

質問全文

皆さん、こんにちは。吹田新選会の石川 勝でございます。個人質問をさせていただきたいと思います。

歴史に残る国政選挙を経て、一体この国はどこに向いているのですか。政治の責任とは何なのですか。そんなに政治は腐っているのですかと若者に問われる場面がよくあります。若者の政治離れが進む一方で、このように政治に大変強い興味を示す学生たちもいまして、私のところにも本年8月、9月の2カ月間にわたりまして、4名の学生たちがインターン生として勉強に来ておりまして、寝る間も惜しんで社会の現実を見聞しております。

その学生たちに現在の社会に対する率直な思いを聞いてみると、今の社会構造、特に親世代の責任感に関して、さまざまな疑問や危機感を抱いているようであります。これは、やがて自分も社会の一員として立派な親になっていかねばならないと思っている意識のあらわれであり、大変頼もしいことだとも感じております。

まずは、そんな若者の目線から発せられた素朴な疑問を受けまして、1、ネットいじめ（親が変われば子供も変わる）について質問をさせていただきます。

いじめは年々複雑化しています。だれの目にも見えるものから、一部の者にしか知らされない陰で行われる陰湿なものへと、まるで時代を反映するかのようになり、いじめも高度化しています。

その中でも大変深刻な問題となっているのは、インターネットなど、高度な媒体が普及するにつれ拡大し続けるネットいじめであります。学校裏サイトやプロフあるいはチェーンメールなどがはびこり、子供たちが一歩間違えば、取り返しのつかない危険に巻き込まれる可能性が異常なほどに高まっています。この現状に何とか歯どめをかけることができないものかと考えており、ネットいじめ対策の柱として、親並びに保護者の意識に注目いたしました。以下、保護者も含め、親という言葉で発言します。

まず、現在の本市のネットいじめ等に対する方針は、文部科学省から大阪府教育委員会あてに通知されているものに沿っていると思います。その内容は三つの柱で構成されておりまして、一つ目は学校現場における情報モラル教育の充実、二つ目は携帯電話の取り扱いについての徹底。これは、特に小・中学校への携帯電話の持ち込み原則禁止についてであります。そして、三つ目は保護者、地域への情報提供でありまして、これは主に家庭での携帯電話の取り扱いについてや、フィルタリングについての情報提供であります。

そこで、これらに関して本市で実際行われている取り組みはどうなっているのかを教育委員会にお聞きしましたところ、回答としては、教育研究大会にてパネルディスカッションなどを行って教師の指導力を高めたり、あるいはPTA集会や地域事業などを通じて専門家のセミナーなどを開催したりして、親に学ぶ機会を提供しているとのことでありました。私が知るところでも、公民館事業などを含めて、市内各所でこれまで幾つもの取り組みがなされていることを確認しております。

しかし、それでも今、危機感を抱くことは、そのような対策をとっていてもネットいじ

めがふえる一方だという点であります。その原因は、もちろん多岐にわたりますが、その中でもまず押さえておかねばならない点は、ネットいじめの主な媒体となる携帯電話を持たせるか否かが親の判断にゆだねられる場合が圧倒的多数であること。つまり、携帯電話を子供に持たせるに当たってのルールやマナーを親子間でしっかり話し合っ決めて、親が子供にそれらを守らせるように努めなければならない点であります。

しかし、現実はどうでしょうか。軽はずみに子供に携帯電話を与えている現状が数多く見受けられますし、ひどい例では、事件性があるので学校から指導しても、家庭のことなのでほっておいてくださいと親が開き直るなどの事例報告もあります。急激に広がったネット社会においては、現在の子育て世代の親の多くがネットいじめの現状をしっかりと理解できていない状況であることは容易に推測できます。よくある話ですが、事件が起きてから、まさかうちの子に限ってそんなことというのが現実であります。

さて、教育基本法第10条には、父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。第2項では、国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならないと明記されています。この定めにあるように、親がしっかりと子に対する責任を果たし、また行政もすべての親に対し、しかるべき役割を遂行しなければなりません。

本市では、その役割をどこまで果たしていると言えるのでしょうか。先ほど述べたパネルディスカッションや専門家によるセミナーなど、その個別の取り組みは大変すばらしいものであっても、それはごく一部の親や教師を対象としたものにすぎません。そもそもこのような事業に参加する親は既に意識の高い親であり、最も問題なのは、このような場に全く参加しない親、あるいは参加したくても参加できない事情のある親だと考えます。これらの親たちにどのような工夫をもって情報伝達し、効果的な親育てができるかは、教育基本法にも明記されているとおり、行政の重要な役割であります。

そこで、現在、吹田市で展開されている具体的な施策について質問いたします。

一つ目、まず、情報モラル教育の対象、ウエートについてであります。本市が実施している情報モラル教育の対象としては、子供はもちろんのこと、親、教師あるいは地域の住民や企業の方々などが考えられますけれども、どこに重点を置いているのか、お聞かせください。

次に、親に対し、情報モラルに関する意識調査は行っているのでしょうか。行っているのであれば、その内容と分析結果をわかりやすく簡潔にお答えください。

次に、親や地域の方々への情報モラルに関する情報提供についてであります。各種の事業に参加しない、あるいは参加できない市民への情報提供はどのように行っているのでしょうか。

次に、情報モラル教育について現在抱えている課題、これは本市の課題ですね、をお示

してください。

次に、グリーンウオークの現状とマナー教育についてお伺いいたします。

現在、市内各所にグリーンウオークが整備され、子供たちの安全確保に役立ってほしいと願っています。そんな中、市民の皆様からさまざまな意見が舞い込んできます。毎日使う生活道路に関することから、市民の皆様にとっては大変気になるところであります。そこで数点お聞きします。

まず、私が把握している市民意見の中で大変気になっているものは、塗装面が滑るということです。滑りどめを施すとお聞きしておりましたが、実際は滑るので怖いとの声を聞きますが、実態はどうなのか、お聞かせいただきたいと思います。あわせて、今後の新規施工計画をお示してください。

次に、塗装がすぐはげてしまうとの意見をお聞きし、気になります。今後のメンテナンス方針と、その費用をお示してください。

さて、市民の皆様グリーンウオークについて感想をお伺いする中では、幾ら歩道を整備しても、そもそも子供たちがそこを歩かない現状が多く、意味がない。整備に多額のお金をかける前にマナー教育に予算を割くべきだとの意見も賜ります。グリーンウオークに関連して、子供たちの通学実態やマナー教育について、さらに指導を強めるよう要望しておきたいと思います。

次に、江坂のまちづくり、ブランド化に向けた取り組みについてお伺いいたします。

何度も議会で提案しております江坂のまちづくりについては、本年度一歩前進する見込みであり、高く評価します。それは、まちづくりの方向性を明確にしていく施策として、特別用途地区を指定し、性風俗関連の店舗を寄せつけないようにしようとするものであります。今回の取り組みのように、今後もさらにまちの将来像を明確にしていくことで、ブランド力を高めるべきだと考えます。

さて、現在、用途地域の見直し計画に関連して市内各地で説明会が随時開催され、さまざまな意見を吸い上げていますが、慎重に取り組まねばならないと考えます。特に建物の高さや空地の確保などをどうするのか、まずその方向性を確認する必要があります。

本年7月1日に報告を受けた用途地域等都市計画見直しに係る1次素案では、市内のほぼ全域で建物の高さを制限する方針を出していますが、江坂などの商業系市街地の規制に関しては慎重に議論を進める必要性を感じます。単純な発想ですが、高さの制限は建ぺい率の上昇を招くと考えます。つまり、上に積めないのであれば、建ぺい率いっぱいまで建坪をふやして容積を確保しなければ、物件運営においては収益上厳しくなることが考えられます。

私は、今後の商業系市街地のまちづくりのあり方としては、できる限り空地を創出し、その分、高さ等の規制を緩和するべきだと主張し、その主な要因として駐輪問題を挙げます。

駐輪対策は長年にわたり、さまざまな取り組みがなされていますが、既に限界でありま

す。今後のまちづくりにおいては、できる限り駐輪場を確保したり、あわせて人のための通路を確保したりして、バリアフリーで人が行き交うことによるにぎわいを創出するまちづくりを目指すべきであり、具体的に述べれば、建坪を狭くして、できる限り上に積み上げるほうがよいと考えます。まずは、この件に関して担当部の御見解をお聞かせください。

また、そのようなエリアをどこまでにするのか、あるいはそもそも高さ規制などに関してどう取り組むべきなのかを利害関係者の意識レベルを合わせていく必要性を強く感じます。つまり、まちの将来像がわかっていなければ、個々人それぞれが、その場の損得勘定に走ってしまいます。1回や2回の説明会ではなく、関係者とのさらなる十分な議論を積み重ねる場の設置を求めますが、御見解をお聞かせください。

さらに、8月31日をもって、用途地域等都市計画見直しに係る1次素案に対する市民意見の募集を一たん締め切ったと思いますが、議会としても十分な議論ができるよう、それらの意見情報をできる限り早く提出していただきますよう要望しておきます。

次に、産業振興についてお伺いいたします。

このたびの本会議におきまして、同僚議員よりE B I C吹田に関する質問がありましたので、同趣旨の部分につきましては割愛させていただいた上で、私からも数点質問させていただきます。

まずは、本年3月の本会議個人質問において、E B I C吹田の江坂一等地での存続と長期展開を提案しましたところ、吹田市商工業振興対策協議会等で施策の検討を行ってまいりたいと考えている旨の御答弁をいただきましたが、その後、半年がたちますが、どのような検討がなされたのか、お聞かせください。

次に、インキュベーションのあり方についての考えは3月議会でも述べさせていただいたとおり、既に成功しておられる企業が新たな起業家を支援する仕組みづくりであります。実際に成功した先輩たちが提供する魂のこもった支援は、新たに業を起こす起業家にとっては目からうろこが落ちるものであるもので、そこには大きな感謝の念が生まれます。そして、その支援があつてこそ、成功した起業家がまた新たな起業支援をしていく、そういった流れをつくるのが吹田市の財産づくりだと考えます。

また、成功者が提供する起業支援のその先には、将来のビジネス連携の可能性も生まれますし、そうしたウイン・ウインの関係や、まち全体で起業家を育成しているイメージが根づけば、全国からも注目される循環型経済システム、まさしく本市の新しいブランド構築の一助をなすのではないのでしょうか。くどいようですが、E B I C吹田をその拠点にさせていただきたい。そのためにも現在の場所ではなく、江坂の一等地での設置を求めます。

さて、現在、インキュベーション施設のあり方については、さほど議論が進んでいない気がしてなりません。そもそもの存在意義についても何となくあいまいな感じがするのは、私だけではないはずで。

これまでの答弁では、平成14年に制度を創設したときから5年間のサンセット事業として位置づけられ、現在まで延長して続けられているこの事業も、立地条件等の事由により、

平成 23 年 3 月をもって終了する予定とのことですので、このままでは自然消滅してしまうのではないかと危機感を抱きます。この際、これまでかかわってきた方々や新たな提案を持っている方々を集めて開催するインキュベートに関する検討会議の設置を求めますが、御見解をお聞かせください。

次に、高浜橋のライトアップについてお伺いします。これも同僚議員の質問と重なる部分がありましたので、私からは 1 点だけ提案をさせていただき、見解を求めます。

私は、今回のライトアップに大きな期待を寄せています。なぜなら、このライトアップは単なる思いつきのようなものではなく、長年にわたる多くの方々の思いが詰まった一つの節目として位置づけられるからであります。

高浜橋が存在する神崎川は本市の貴重な水辺であり、同僚議員の質問の答弁にもあったように、かねてよりこの水辺を生かしたまちづくりの提案や、その実現に向けたさまざまな運動が展開されてきました。例えば、大阪府の神崎川ネオリバープランに沿って高浜橋周辺の整備事業が進み、吹田青年会議所や船渡御保存会、あるいは吹田まつりの関係者や市民ボランティアの手で 5 年がかりで実現しました船渡御の復活を経て、吹田まつり神崎川会場も実現しました。

また、当時より神崎河畔に存在する周辺企業の皆様には大変力強い御協力をいただき、それを続けてきた結果、現在に至っており、企業が果たす社会貢献活動のモデルとしても注目を浴び、これを機に企業市民の立場からさらなる御協力をいただけるものと大いに期待しております。この長きにわたる吹田の水辺を生かした貴重なまちづくり・人づくり運動の流れは、環境世界都市を目指す本市にとっても今後も大きなメッセージを発信していくものだと思いますし、今回の高浜橋ライトアップは、その象徴として輝きを放ってくれるものだと期待しております。

さて問題は、先ほど述べましたような多くの夢や情熱が結集した成果として、このライトアップがなされること、さらには、その先にあるまちの全体像について、どれほどの市民が知っているのかということです。

厳しい財政状況の中にあっても、今回、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として約 4,000 万円を確保できたこと、さらには数ある施策の中からこの整備事業を選択した意義を、そしてこの先にある全体像、ビジョンを速やかに、そして効果的に市民に発信すべきです。見解を求めるに当たり、多くの市民から誤解を招いた 0 系新幹線誘致のときのようなことにならないよう、阪口市長の感動あふれる御答弁をお願いし、1 回目の質問を終わります。

総括理事答弁

学校教育部にいただきました情報モラル教育についての御質問にお答えいたします。

インターネットが広く情報通信の手段となり、パソコンや携帯電話が普及する中、情報モラル教育の重要性について強く認識しているところです。

初めに、教育の重点となる対象についてですが、情報モラル教育は、ネットいじめを初めとするさまざまな危機から子供たちを守ることに主眼が置かれていることは言うまでもありませんが、効果的な推進にとって、指導・啓発の重点には、子供、保護者、教職員など、いずれに向けた取り組みも重要であり、その充実を図っているところです。

次に、保護者に対する意識調査については、本市独自では行っておりませんが、大阪府教育委員会において実施しており、調査結果からは、約2割の保護者がフィルタリングサービス自体を知らなかったり、携帯電話の所持の低年齢化が進んでいるなどの実態が明らかになっております。

また、保護者への情報提供については、より多くの皆様への提供や働きかけが重要であるととらえており、啓発事業などに参加いただけない方々にも対応できますよう、さまざまな機会を通して、家庭におけるルールづくりやフィルタリングの必要性等についての啓発をこれからも継続的に行ってまいります。

なお、地域の方々に対しては、地域教育部において本年10月8日に、市内の青少年にかかわるすべての団体が協力して実施している地域安全・青少年育成吹田市民大会において、メディアリテラシーの専門家に講演をお願いしているところです。

最後に、情報モラル教育の課題といたしましては、ネットいじめの問題を初め、いわゆる携帯依存、さらには出会い系サイトなどの問題から子供たちを守ることや、ネット上のトラブルに対する対応能力等、多岐にわたっております。今後も関係各方面と連携して情報モラル教育を進め、携帯電話やインターネットにかかわる課題への対応と情報化社会に潜む危険から子供たちを守る取り組みに努めてまいりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

建設緑化部長答弁

建設緑化部にいただきました数点の御質問にお答え申し上げます。

まず、グリーンウオークの現状についてですが、グリーンを塗布することにより塗布面が滑るとのことですが、塗布に際しましては塗料とケイ砂を同量の割合でまぜ合わせ、滑りにくい施工に努めておりますが、雨の日など路面がぬれているときには多少滑りやすいのは事実でございます。今後、メーカーとも相談の上、できる限り滑りにくい施工を検討していきたいと考えております。

今後の新規施工計画についてですが、平成19年(2007年)度から年次的に進めている、学校教育部で選定された小学校の通学路を中心に引き続き施工し、さらに安全対策が必要な生活道路などについても、吹田警察署等と協議を行い、地元自治会及び沿道住民の方々

の御協力、御理解を得ながら、グリーンウオークを施工してまいります。

次に、今後のメンテナンスについてですが、グリーンウオークが事業化される以前の施工箇所では塗装が退色し、磨耗している部分が生じており、塗装補修の必要性を認識しているところがございます。今後、現地の状況を十分調査して、現予算の中から、緊急性の高い箇所から全面再塗装も含めてメンテナンスを行ってまいります。

次に、高浜橋ライトアップ事業の御質問につきまして、市長答弁をとのことでございますが、まず担当の建設緑化部からお答え申し上げます。

これまで神崎川周辺の企業の連絡会、神崎川畔企業連絡会では、神崎川河川敷の清掃（クリーンアップ作戦）やアドプトリバーの普及（さくらまつりやフラワーギャラリーなどイベントの開催）など、神崎川に関する活動を積極的に推進してこられました。

神崎川畔将来ビジョンは、地域と企業の共生を目指して、神崎川畔企業連絡会を中心に、学識経験者の助言を得ながら、アンケートによる意見収集、市民参加のワークショップを開催するなど地域住民と協力しながら、平成 19 年(2007 年)12 月にまとめられ、この神崎川畔将来ビジョンには、神崎川周辺の企業と市民、行政が連携し、川に親しむイベントの充実、河川の整備や水質浄化、ランドマークとなる橋のライトアップなど中・長期的なビジョンが提唱されております。

高浜橋のライトアップに係る要望につきましては、神崎川畔将来ビジョンをもとに、神崎川畔企業連絡会から神崎川周辺の整備要望の一環として、本年 1 月 8 日に文書にていただきました。本市の財政状況などの事情により、長い間、事業の着手が見送られておりましたが、高浜橋は本市南部の玄関口のランドマークとなっており、その斜張橋にライトアップを加えることによって、夜間の水辺空間の新たな景観を創出するものでございます。

また、現在、再整備を行っております JR 吹田駅前広場を起点として、旭通商店街や旧西尾家住宅、高浜神社、浜屋敷などの地域に残された歴史的な資源をめぐり、都市に残された貴重な緑と水を有する神崎川へと多くの人の流れを吹田市の内外から誘導し、地域全体の新たなにぎわいを創出し、地域の活性化が促進されるものと考えております。

このたび、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金制度を活用し、ライトアップの整備費に充てるものとしておりますが、実施、運営に際しましては、引き続き、神崎川畔企業連絡会を中心に企業と行政が連携し、さらなる広報、広聴の充実に努め、多くの市民の皆様からの御理解と御協力に支えられ、高浜橋ライトアップ設備整備事業を進めてまいりたいと考えておりますので、以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

都市整備部長答弁

都市整備部にいただきました江坂のまちづくりについての御質問に御答弁申し上げます。本市では、平成 22 年度（2010 年度）を目標に用途地域等都市計画の見直しを行うこと

としており、本年7月に1次素案を公表させていただいたものでございます。

まず、江坂駅周辺で検討している特別用途地区でございますが、これはにぎわいを創出するまちづくりを進めるための一歩であり、今後もさまざまな取り組みが必要であると認識いたしております。

次に、高さ制限の変更でございますが、本市域のほぼ全域におきまして、各地域における土地利用を分類し、市街地の現況、特性から、段階的にゾーニングしておりますが、商業地域の容積率600%の区域では適用除外といたしているものでございます。

その内容として、高さの制限を設けるものの、敷地境界からの後退距離に応じ、高さの緩和をすることで空間の創出を図ることとしておりますが、江坂地域など商業系用途地域でのあり方につきましては、地域住民の皆様様の御意見も参考に、さらに検討してまいりたいと考えているところでございます。

今後の予定でございますが、本年12月には2次素案として提案させていただくとともに、説明会などで地域住民の皆様などに説明させていただき、平成22年度(2010年度)中に都市計画決定の手続きを行ってまいりたいと考えております。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

産業労働にぎわい部長答弁

産業労働にぎわい部にいただきましたインキュベートに関する検討会議の設置についてお答えいたします。

まず、E B I C吹田の存続と長期展望についての検討状況でございますが、現在、産業振興条例の推進のための作業部会を設け、企業誘致とともに起業・創業支援についても検討を始めており、近隣市の視察も行っているところでございます。また、江坂の企業者やE B I C入居企業やOB企業の皆様と協議の場を設けており、吹田企業の杜を企業誘致活動の拠点とするバーチャル経済特区構想の提案もいただいているところでございます。

会議の中でちょうどいした意見として、既に成功しておられる企業家の方からの江坂全体を繁栄させるためにも新たな起業家の創出が必要であり、そのための支援もいとわないとの大変喜ばしいお声もお聞きしているところでございます。

このように、既に成功しておられる企業が新たな起業家を支援して育て、まち全体で起業家を育成していくという循環型経済の拠点として、創業・起業支援のセンター的役割を果たす場を設けることは必要であると認識しております。

現行のE B I C吹田につきましては、年々入居応募者が減り、昨年度は、定期募集から随時募集に切りかえ、広く入居者を募ったところでございますが、新たな入居者が2件しかない現状を踏まえ、廃止を予定しているところでございますが、新たな場を含むE B I C吹田の機能やインキュベーション施設の長期展望について、これまでかかわってきた

方々や新たな提案を持っていただいております方々を集めて、インキュベートに関する検討会議を設置するという御提案につきましては、前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

阪口善雄市長答弁

石川議員からいただきました御質問に御答弁申し上げます。

高浜橋のライトアップについてでございますが、神崎川を生かしたまちづくりの一つとして、神崎川畔企業連絡会や吹田青年会議所、吹田まつり実行委員会を初め、地域の皆様とともにJR吹田駅周辺や江坂地域と連携しながら、議論を重ねてまいったところがございます。

ライトアップされた高浜橋が夜の川面に映える光景は、大阪方面から吹田に入る際のランドマークとして、またかつて水運で栄えた吹田の象徴として、さらに母なる川、神崎川の再生の取り組みの一つとして、水都吹田活性化のきっかけになるものと確信いたしております。

今後とも市民や地元企業の御協力をいただきながら、ライトアップに当たりましては、LED照明の利用など、環境先進都市にふさわしい手法により取り組んでまいります。

以上、御理解賜りますようによりしくお願い申し上げます。

再質問

2回目の質問ですが、情報モラルに関することですが、答弁にありました取り組みでは、一部の親への情報伝達にしかになっていないように感じてなりません。そこで、吹田市からの情報モラル教育に関するメールマガジンの配信を提案します。

まず、そのメリットであります。一つ目はタイムリーな情報提供です。国や府から来るさまざまなデータや情報をいち早く配信できます。二つ目は、コストの安さです。三つ目は、同時に大勢の人に情報を提供できるという利点です。四つ目は、継続的な配信が可能なことです。五つ目は、取っつきやすさ、気軽さです。いまや、だれもが持っている携帯電話を使用したメールマガジンには、ちょっと気になったから登録するといった気軽さ、取っつきやすさがあります。よって、今まで情報モラルに関する情報を知りたいが、勉強会に参加するほどではなかった親の層はもちろんのこと、情報モラルに関して興味のなかった親にも情報提供する機会が設けられます。

六つ目は、親側からの情報発信です。学校の集会や地域の集会で意見を求められても、

なかなか発言しにくいものですが、メールマガジンを利用して意見収集の場をつくれば、さまざまな意見を集めることが可能になります。

七つ目は、相談の場を提供できるということです。自分の子供が夜中起き放しで携帯を使用するなど、ネットの脅威に対する危険信号に気づいたとしても、親はどこに相談してよいのかすらわからないときもあると思います。また、子供たちが巻き込まれるネットいじめなどの事案は、時間がたてば手おくれになるケースが多いと思います。そんなとき、メールマガジンの中に、こんな危険信号が見られたらここに相談してくださいといったリンクを張れば、親の相談行動を促すことができ、必要に応じて即座に学校現場との連携につなげる事が可能になります。

八つ目は、数々のアンケート調査が可能になるということです。

次に、将来構想として、警察が配信している安まちメールなどとのドッキングも提案いたしますが、以上の提案に関し、取り組めることがあるかどうか、あわせて見解を求めます。

総括理事答弁

学校教育部にいただきました情報モラル教育にかかわる再度の御質問に私からお答えいたします。

現在、各学校では、さきに御答弁申し上げましたように、さまざまな課題を踏まえまして、学級懇談会や地域の会合等、保護者や地域の方々と直接向き合う機会を活用して、情報モラルの重要性について新しいデータや事象をもとに意見を交わす場を持つなど、一人一人が自分のこととしてとらえ、身近な問題として考えられるよう、継続的な情報モラル教育にかかわる啓発活動に努めております。

御提案いただきました情報モラル教育に関するメールマガジンの配信につきましては、高度情報化社会の成熟に伴う課題としてとらえておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

総括理事答弁

安心安全室にいただきました御質問に御答弁申し上げます。

平成 18 年（2006 年）1 月から大阪府警察本部におきまして、安まちメールの配信が行われており、少年犯罪を初めとする各種犯罪や子供たちが被害に遭う事件などの情報を、発生地域、犯罪種別、時間帯など、登録された方の希望に応じて配信されております。

本市におきましても、安心安全のまちづくり講習会や防犯講座等におきまして、登録の

勸奨を行っておりますが、これらの情報につきましては、あくまで希望される方に対して提供される情報であり、大阪府警察本部府民安全対策課に確認いたしましたところ、本市からメールマガジン等に情報を掲載することはできないとのことでございます。

今後もさまざまな機会を通じまして、安まちメールの登録勸奨を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

要望

自席から失礼いたしまして、要望いたします。

ただいまの答弁では、学級懇談会や地域の会合等、保護者や地域の方々と直接向き合う機会を通じて啓発していくということでありましたけれども、それは現在でも取り組んでいまして、そこへ参加している方々には一定の御理解をいただいているものと思います。問題となるのは、そのような機会に直面しない親をどうするのかという課題でありまして、それに対する提案をさせていただきました。

いずれにいたしましても、現在の取り組みでは不十分です。早期にさらなる工夫をして、ネットいじめ対策を講じるよう強く要望して、質問を終わります。